

千葉県告示第825号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和元年10月4日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年10月4日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
小倉町114号線	若葉区小倉町907番1から 若葉区小倉町894番まで	前	2.65 ～2.79	33.0
		後	3.35 ～3.47	